

小規模多機能型居宅介護 日和
(介護予防)小規模多機能型居宅介護 日和 料金表

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

1 基本サービス費

介護認定	単位数	利用者負担額 (1 割)	利用者負担額 (2 割 ^{※1})	利用者負担額 (3 割 ^{※1})	備考
要支援1	3,403 単位	3,703 円	7,405 円	11,108 円	1 月あたり
要支援 2	6,877 単位	7,483 円	14,965 円	22,447 円	1 月あたり
要介護 1	10,320 単位	11,229 円	22,457 円	33,685 円	1 月あたり
要介護 2	15,167 単位	16,502 円	33,004 円	49,505 円	1 月あたり
要介護 3	22,062 単位	24,004 円	48,007 円	72,011 円	1 月あたり
要介護 4	24,350 単位	26,493 円	52,986 円	79,479 円	1 月あたり
要介護 5	26,849 単位	29,212 円	58,424 円	87,636 円	1 月あたり

※1 2 割負担・3 割負担者は負担上限額が適用となる場合があります。

2 各種加算

当事業所が算定しているのは次の加算です。一定の要件を満たした場合に 1 の基本サービス費に加算されます。(注:要支援者は看護職員配置加算、訪問体制強化加算、看取り連携体制加算は算定なし)

加算名	単位数	利用者負担額 (1 割)	利用者負担額 (2 割)	利用者負担額 (3 割)	備考
初期加算	30 単位	33 円	66 円	98 円	1 日につき
認知症加算	(Ⅰ) 800 単位	871 円	1,741 円	2,612 円	1 月につき
	(Ⅱ) 500 単位	544 円	1,088 円	1,632 円	1 月につき
看護職員配置加算	(Ⅰ) 900 単位	980 円	1,959 円	2,938 円	1 月につき
看取り連携体制加算	64 単位	70 円	140 円	209 円	1 日につき ^{※2}
訪問体制強化加算	1,000 単位	1,088 円	2,176 円	3,264 円	1 月につき
総合マネジメント体制強化加算	1,000 単位	1,088 円	2,176 円	3,264 円	1 月につき
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	640 単位	697 円	1,393 円	2,089 円	1 月につき
生活機能向上 連携加算	(Ⅰ) 100 単位	109 円	218 円	327 円	1 月につき
	(Ⅱ) 200 単位	218 円	436 円	653 円	1 月につき
若年性認知症利用者受入加算	800 単位	871 円	1,741 円	2,613 円	1 月につき
(予防)若年性認知症利用者受入加算	450 単位	490 円	980 円	1469 円	1 月につき
栄養スクリーニング加算	5 単位	6 円	11 円	17 円	1 回/6 月限度
介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	((基本サービス費+各種加算)×10.2%)×10.88 単位			

※2 看取り連携体制加算は、死亡日及び死亡日以前 30 日以下について、1 日につき算定

(次頁につづく)

《利用者負担額の算出方法》

・地域単価(横浜市は 10.88 円)×単位数 = ○○円(1 円未満切り捨て)

○○円 - (○○円×負担割合(1 割～3 割、1 円未満切り捨て) = △△円(利用者負担額)

*「サービス提供体制強化加算」は、平成 30 年 7 月以降の算定となります

*介護報酬に係る費用は、実際の清算時には端数処理により誤差が生じます

3 運営基準に定められたその他の費用(利用者の希望による)

項目	料金	備考
食事代	朝食 400 円 昼食 750 円 夕食 700 円	提供した分について請求。昼食代(750 円)はおやつ代を含む
宿泊代	3,000 円/泊	個室のみ
おむつ、パット代	おむつ 100 円/枚 リハビリパンツ 100 円/枚 パット 60 円/枚	提供した分について請求
日用品・教養娯楽費	100 円/日	おしぼり、ペーパータオル 新聞・雑誌、レクリエーション材料費
洗濯代	100 円/回	水光熱費、洗剤、設備費として
受診付き添いに係る費用	実費	利用者の医療機関通院付き添い(介護計画に位置付けられていないものに限る)を行った場合に人件費(時給×時間)+ガソリン代を基に計算
交通費	100 円/1 キロメートル	通常の事業の実施地域 ^{※3} を超えてサービス提供を行う場合に通常の事業の実施地域を超えた所から利用者の居宅までの往復分

(※3 通常の事業の実施地域)

横浜市緑区の一部地域(西八朔町、北八朔町、小山町、青砥町、中山町、上山町、寺山町、台村町、新治町、三保町、十日市場町、霧が丘、長津田町、いぶき野)、青葉区の一部地域(さつきが丘、梅が丘、しらとり台、つつじが丘、千草台、下谷本町、藤が丘)、都筑区の一部地域(川和町、川和台、加賀原、佐江戸町、二の丸、富士見が丘、見花山)